

まん延防止等重点措置に伴う新座市の教育活動（一部強化）

1 概要

新座市においてかつてないスピードで感染が拡大していることから、これまで以上に緊張感をもち、感染防止対策を一層徹底しながら教育活動を実施する。

- (1) 期間 まん延防止等重点措置が解除されるまで
 (2) 対象 新座市立小・中学校

2 変更点について

(1) 必要に応じた分散登校について

感染のリスクを可能な限り低減しつつ、教育活動を継続するため、学校及び地域の感染状況を踏まえ、必要に応じて、オンライン学習を活用したOMO型分散登校や短縮授業を実施する。

(2) 感染リスクが高い活動について

まん延防止期間中においては、以下に例を挙げるような「感染対策を講じてもなお感染リスクの高い学習活動」は行わない。

各教科における「感染症対策を講じてもなお感染のリスクが高い学習活動」として、以下のような活動が挙げられる。(①～④は特にリスクが高いもの)

- ① 各教科等に共通する活動として「児童生徒が長時間、密集又は近距離で対面形式となるグループワーク等」及び「近距離で一斉に大きな声で話す活動」
 ② 音楽における「室内で児童生徒が近距離で行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏」

- ③ 家庭、技術・家庭における「児童生徒同士が近距離で活動する調理実習」
 ④ 体育・保健体育における「児童生徒が密集する運動」や「近距離で組み合ったり接触したりする活動」
 ⑤ 理科における「児童生徒同士が近距離で活動する実験や観察」
 ⑥ 図画工作、美術、工芸における「児童生徒同士が近距離で活動する共同制作等の表現や鑑賞の活動」
 ※ 上記の活動に限らず、学級全体で一斉に行う音読や群読、近距離で大きな発声を伴う活動、マスクを外して行う運動や発声を伴う活動、感染リスクが高いと考えられる活動についても同様に扱う。

3 部活動の実施について

期間	活動日数・時間	校外活動 (練習試合等)	泊を伴う活動
まん延防止等重点措置が解除されるまで	平日2日90分以内 (土・日・祝日は禁止)	禁止	禁止
年4回の大会及びコンクールとその上位大会に参加する場合	ガイドラインによる	禁止	禁止

令和4年1月21日付の「まん延防止等重点措置に伴う新座市立中学校の部活動について」に沿った活動を行う。

<強化した事項>

- 飛沫感染の高い活動（大きな発声・身体接触を伴う等）は禁止。
- 屋内競技・活動時の換気をはじめとするエアロゾル感染対策を徹底。
- 他校との練習試合や合同練習は、行わない。